

1 学校経営の重点

本校は、校訓「自律、創造、友愛」のもと、知・徳・体の調和のとれた人格の形成を目指して、様々な教育活動を展開し、品格ある播磨南高校生を育成できるよう、さらに努力を重ねていく。

また、本校は地元の熱心な支援のもとで誕生した学校であることを忘れず、これまでに培った学校・家庭・地域の連携を更に進め、こころ豊かで自立した人づくりを推進し、地域になくてはならない学校であり続けるよう取り組む。

(1) 本年度の学校教育目標

- ア 品格を持った生徒を育てる
- イ 進路実現を可能にする学力をつける
- ウ 地域の活性化に貢献し、地域になくてはならない存在となる

(2) 本年度の具体的な方策

- ア 品格を持った生徒を育てる
 - ① 生徒と教員の信頼関係の構築、家庭・保護者との連携推進
 - ② 当たり前のことが当たり前でできる人材の育成
 - ③ 豊かな人間関係の確立
 - ④ 自己コントロールできる力の育成
 - ⑤ 生徒会活動・部活動の活性化
- イ 進路実現を可能にする学力をつける
 - ① 主体的な学習の確立と家庭学習習慣の定着
 - ② 個々の能力・適性を踏まえた進路指導の実践
 - ③ 将来を見通したキャリア教育と段階的な目標に基づく進路指導
 - ④ 進路実現に対応する教育課程の編成
 - ⑤ 授業内容と指導技術の向上
 - ⑥ 海外姉妹校との交流及び国際理解教育の推進
- ウ 地域の活性化に貢献し、地域になくてはならない存在となる
 - ① 地域を支える人材としての自覚と態度を養う
 - ② 世代を超えてコミュニケーションがとれる生徒の育成
 - ③ ボランティア活動・地域行事への積極的な参加推進
 - ④ 校種を超えた交流
 - ⑤ 特色類型のさらなる充実と活用
 - ⑥ ホームページ等、積極的な情報発信による広報の充実

2 教科指導及び生徒指導（特別教育活動を含む。）の重点

(1) 教科指導の重点

ア 教育課程

生徒一人一人の個性や能力の伸長を図るため、第1学年では芸術保育類型に加え、一般クラスとアドバンスト・クラスに分ける。第2学年からは1類・2類（文系）、3類（数理・メディカル）と芸術保育類型に分ける。1類では様々な興味・関心・進路希望に応じた多彩な選択科目を設置し、2類は国公立大学進学を視野に入れた受験科目に比重を置いた教育課程とする。また、2類には国際系列を設け、英語でのコミュニケーション力の向上等グローバル社会に対応できる人材の育成を目標とする。3類には、理系大学への進学と看護・医療への進学を可能とする授業を多く組み込む。

イ 芸術保育類型

特色ある類型として、1年次より芸術保育類型を設置する。様々な芸術活動や地域の行事などへの主体的な参加を通じて、豊かな人間性を育み、コミュニケーション能力や地域に貢献する意欲を養う。

ウ 学習活動

心が通いあい、互いが支えあう学校経営を基礎として、主体的に学習に取り組む態度を育成する。生徒の実態を十分に把握したうえで基礎・基本を確立し、知識・技能の定着を図る。社会の多様性や変化に柔軟に対応する力を培い、個性を生かし、創造性とチャレンジ精神、ボランティア精神を備えた豊かな人間性を育成する。

- ① 土台となる基礎・基本の徹底を行う。
- ② 習熟度別授業や少人数指導を実施し、生徒の能力・適性・進路に応じた学習指導を行う。
- ③ 生徒の興味・関心に応じて、複数の類型を設置し、発展的な学習によって高度な知識の獲得を目指す。
- ④ 各教科において「ことばの力」を育成し、考える力、分かる力、伝える力を育成する。
- ⑤ 学習に対して意欲的に取り組む姿勢を培い、家庭学習の習慣をつける。
- ⑥ 指導目標を達成するために、情報機器の活用に努めるとともに、生徒の問題解決能力を育成する。
- ⑦ 各種コンテスト（スピーチコンテスト、レシテーションコンテスト、数学・理科甲子園）や各種検定（英語検定・漢字検定・ビジネス文書実務検定）への積極的な参加を促す。

(2) 生徒指導の重点

一人一人の生徒の内面的理解に基づく指導の大切さを認識し、人間的なふれあいを通して心のきずなを深める。また、教育活動全体を通じて生徒の社会性を培い、自立心や自律性を育む。いじめや暴力行為、不登校、児童虐待等については、学校・家庭・地域の連携を密にし、その未然防止や早期発見と対応に努める。

- ア 基本的な生活習慣の確立を図る。（学習、身だしなみ、挨拶、マナー等）
- イ 一人一人の個性を伸ばし、内面理解に基づいた心の通いあう学級経営を行う。
- ウ 課外活動の活性化と生徒会活動の充実を図るとともに、ボランティア活動への参加を促す。
- エ 教育相談及び個人面談の充実を図る。
- オ 特別支援教育の充実を図る。
- カ 生徒に関する様々な事案に対応するため、関係諸機関との連携を図る。

(3) 進路指導の重点

家庭や地域との連携のもと、生徒が自らの在り方、生き方を考え、適切な勤労観や技術を身につけ、自己の能力や適性、興味・関心に合った進路選択を夢と自信を持ってできるよう、キャリア教育を推進する。

- ア 計画的な進路ホームルームやガイダンス、個人指導を通して、生徒自身の自己理解を深めるとともに、個に応じた進路相談を実施する。
- イ 進路指導部と学年が連携を密にして、生徒や担任、保護者に適切な進路情報を提供し、進路に対する意識を高めるとともに、各人の目標を達成するべく必要な能力の伸長を図る。
- ウ 生徒が進路情報を得やすいように、進路指導室の充実を図り、生徒の主体的な進路選択能力を育成する。
- エ インターンシップ、職場見学、オープンキャンパスなどの啓発的・体験的活動を計画的に実施する。その際、生徒が生涯を見据え、学ぶことや働くこと、更にはどう生きるかを考えるために「キャリアノート」を活用する。そのことで、生徒の主体的な進路選択を支援する。
- オ 進路保護者会など、保護者参加の進路行事を充実させ、家庭との連携を深める。

(4) 人権・道徳教育の推進

同和問題が人権問題の重要な柱であると捉えつつ、「人権教育基本方針」に基づき、人権尊重の理念に対する理解を深め、互いを認め合いながら共に生きる「共生社会」の実現に主体的に取り組む実践力を育成する。道徳教育推進計画に基づき「在り方生き方」についての学習を進める。

- ア 人権教育をホームルームの年間計画の中に位置づけるとともに、教科や学校行事等の様々な分野において、生徒の確かな人権意識を育て、人権課題を解決しようとする意欲、態度を育成する。
- イ 地域の実態などを理解し、生活に根ざした人権意識を養い、人権尊重の学校文化を築く。
- ウ 東播磨地区及び播磨町の人権研修会に教職員として参加する。
- エ 生徒に人間としての「在り方生き方」について考えさせ、規範意識を醸成する。

(5) 国際理解教育の推進

国際化の進展を踏まえ、人権尊重を基盤に、多文化共生社会の実現を目指す教育を推進し、外国人生徒、帰国生徒等の自己実現を支援する教育を推進する。さらに、自国の伝統や文化を尊重し、異なる文化に敬意を払い、言語を用いて自らの考えや意見を伝える等、国際社会に貢献する態度や能力を育成する。

ア 各教科及び総合的な学習の時間等において、異文化理解を深め、日本の文化や伝統を尊重する態度を養う。

イ ALT（外国人外国語指導助手）をはじめ、異文化圏の人々との交流を積極的に奨励し、共に生きる豊かなところを育む。

ウ 海外研修旅行などのプログラムを企画・実施し、国際理解を進める教育の一環とする。

エ 姉妹校（オーストラリア キースボロー・カレッジ）との交流を深め、体験を通して異文化理解を図る。

(6) 防災教育の推進

命の尊さや助け合いの大切さ、ボランティア活動の重要性等、震災から得た教訓を語り継ぎ、人間としての在り方生き方を生徒に考えさせる「兵庫の防災教育」に取り組む。また、地域の特性に起因する様々な自然災害に備え、対応できる力を育む。

ア 防災（避難）訓練を実施し、災害についての科学的な理解を深め、災害発生時に適切に対応できる実践的態度や能力を育成する。

イ 震災の教訓をふまえ、命の大切さを実感させる教育に取り組み、生徒のボランティア活動を積極的に推進し、共生の心を育む。

ウ 播磨町の避難所指定を受け、関係諸機関と連携して地域の防災拠点としての役割を果たす。

(7) 情報教育の推進

情報とそれを扱う技術を問題の発見・解決に活用するための科学的な考え方や情報通信ネットワークを用いて円滑にコミュニケーションする力など、情報の科学的な理解に裏打ちされた情報活用能力の育成に努める。また、教員のICT活用能力の向上を図り、教科指導においてICTの活用や校務の情報共有をすすめ、教育の情報化の総合的・計画的な取組を推進する。

ア すべての教科の学習活動において、情報活用能力を身につけるため、統計的な手法も含め、問題の発見と解決に活用しうる工夫を行う。同時に、生徒に情報モラルに関する指導の充実と情報を保護することの必要性、そのための法規及び個人の責任を理解させるよう努める。

イ コンピュータ設置教室を増室、大型テレビ、モニターなどを有効活用し、すべての教科の学習活動で利用可能な環境を整える。

ウ Web ページなど情報通信ネットワークを用いて情報発信の機会を増やす。

3 健康管理に関する指導の重点

健康の意義を理解し、生涯にわたって健康的な生活をおくる自己管理能力の育成を図る。

(1) 健康相談の充実

生徒の心身の状態をよく観察し、学校と家庭、関係機関との連携に努める。

(2) 保健委員会の活性化

生徒保健委員会、学校保健委員会の活動を強化し、自他の生命尊重の精神を養う。

(3) 本年度の目標

ア 心身の健康教育を充実し、健康の保持・増進を図る習慣を身につけさせる。

イ 教育相談を充実させ、生徒の心身の問題に寄り添い支援する。

ウ 性教育を通して、自他の命の大切さや生き方を考えさせる。

エ 薬物乱用、エイズ、喫煙に対する理解を深めさせ、指導を充実する。

オ 特別支援教育の充実を図る。

カ 献血に対する理解を図る。

4 研究テーマ

- (1) インスパイア・ハイスクール事業を活用した特色類型の活性化
- (2) 学校評価の充実と学校評議員会の活性化
- (3) 東はりま特別支援学校との交流及び共同学習の充実
- (4) インクルーシブ教育・個別の支援計画等を念頭においた特別支援教育の充実
- (5) 小学校・中学校との連携による防災体制の確立と防災教育の充実
- (6) 電子ファイルの共有やグループウェアの活用による業務改善
- (7) 若手教員の指導力を高めるための研修

5 高校生ふるさと貢献活動事業で実施する内容

- (1) 地域に貢献するボランティア活動の推進
・はりま風薫るフェスタ・国際交流 IN HARIMA・としょかんまつり・大中遺跡まつり等
- (2) 地域芸術交流
・アートプログラム・播磨町連合音楽会・アンサンブル交流会等
- (3) 芸術保育類型発表会
- (4) クリーンキャンペーン（学校周辺一斉美化活動）実施
- (5) 小学校・特別支援学校との交流

6 高校生就業体験事業で実施する内容

- (1) 第3学年授業選択者による高校生ふれあい育児体験
- (2) 第3学年での大学・企業見学・職場インターンシップ参加
- (3) 第2・3学年でのふれあい看護体験・職場見学・県庁インターンシップ参加
- (4) 第2学年での就職希望者による企業インターンシップ実施
- (5) 第1学年でのHRの時間を利用したキャリア学習
- (6) 全学年において大学・専門学校授業体験及びキャリアガイダンス

7 高校生キャリアノートの活用に関する内容

- (1) 第1学年では、自らを振り返り、高校生活の目標を立てる過程で活用し、自己理解を促し、高校生活をデザインするキャリアプランニング能力を育成する。
- (2) 第2学年では、総合的な学習の時間で活用し、自らの適性を見極めて自己理解を深めるとともに、大学見学・企業見学を行い、キャリアプランニング能力を育成する。
- (3) 第3学年では、進学先・就職先の決定、各教科の補習・面接練習などを経て、合格・内定までの計画立案で活用し、自己管理能力を育成する。
- (4) 全学年において、ボランティア活動を推進し、体験を通じて経験したことをまとめることに活用し、今後の課題対応能力を身につけさせる。
- (5) 全学年において、日々のあらゆる指導から社会人としてのマナーを習得できるよう、より良い人間関係を築かせるために活用し、人間関係形成能力、社会形成能力を育成する。

8 県立高校特色づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～で実施する内容

- (1) 芸術保育類型生徒が地域に対して実施する「まちかどコンサート」の開催
- (2) 外部講師を招聘して行う特別授業の実施
- (3) 夏休みなどの長期休業中に実施する芸術系大学への大学訪問
- (4) 芸術保育類型の1年間の学習の成果として行う「芸術保育類型発表会」の開催